

答弁書第七号

内閣参質七七第七号

昭和五十一年四月九日

内閣総理大臣 三木 武夫

参議院議長 河野 謙三 殿

参議院議員神沢浄君提出北富士演習場返還国有地払下げを決めた閣議了解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員神沢浄君提出北富士演習場返還国有地払下げを決めた閣議了解に関する

質問に対する答弁書

一について

閣議了解に明らかなとおり、演習場の使用と地元民生の安定とを両立させるための措置の一つとして、林業整備事業を実施するため、国有地約二一〇ヘクタールの払下げを行うものである。

二について

「一について」で述べた措置は、演習場の使用と地元民生の安定とを両立させるため講ずるものであるが、事柄の性質上、その効果を具体的な数字をもつて示すことは困難である。